

令和5年度仙台土木事務所職場研修 「橋梁点検研修」を開催しました。



令和5年12月8日
宮城県仙台土木事務所

【開催概要】

平成26年の道路法施行規則の改定以来、道路管理者は5年に1回の頻度で近接目視により道路橋の定期点検を行うことが義務付けられ、今年度で2巡目点検が完了します。

その点検により発見された“早期に措置を講ずべき状態（いわゆる、Ⅲ判定）”の損傷箇所の補修を進捗させ、予防保全型の維持管理へ転換させていくためには、対策の1つとして“再発防止となる原因除去型の補修”の考え方が肝要であり、損傷原因を取り除かずに損傷した部位のみを補修してしまったことにより、同じ損傷を繰り返し発生させてしまうといった事象を無くす、知識が必要となります。

今回は、管理橋の中でも中小規模の支間長で採用実績が多く、身近にあるプレストレストコンクリート橋（PC橋）を題材に、基本構造、損傷メカニズム及び補修方法についての知識の習得と取組意識の向上を促し、橋梁点検や橋梁長寿命化の業務に役立てるため、市町村職員も参加の上、職場研修を開催しました。

【実施日時等】

- ・日時：12月8日(金)午前10時30分から午後2時30分
- ・会場：仙台土木事務所3階大会議室及び
(主)利府松山線 粕川大橋（黒川郡大郷町粕川 吉田川）
- ・参加者：17名(仙台土木事務所16名、大衡村1名)
- ・講師：仙台土木事務所道路部道路管理第一班 技術次長（班長）五井寛治

【研修内容】

1. 座学
 - 橋梁形式と基本構造について
 - 損傷の種類とメカニズムについて
 - 補修方法について
2. 現場
 - 粕川大橋で点検結果と損傷状況の現地確認



【研修の状況】

座学として、橋梁点検の現状、健全度の診断、損傷事例や補修事例などの講義を行った後、粕川大橋において現地点検結果と損傷状況を確認しました。

研修生からは、橋梁点検における健全性や対策区分など理解できた、現場研修で実際に確認して気付くことが参考となった、現地は点検結果の写真と違ったイメージだったので驚いたなど、現場での説明が大変好評でした。

当事務所としては、実務に生かせる職場研修について、ベテラン職員からの技術の伝承の1つの手段として、積極的に開催してまいります。

○問い合わせ先

宮城県仙台土木事務所 道路部兼河川部 企画担当

TEL:022-297-4153

E-mail:sddb@pref.miyagi.lg.jp

HP :<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/snd-doboku/>

